

お子様の教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融金庫)がサポートします！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【融資の対象となる学校】

高等学校 高等専門学校 特別支援学校の 高等部	大学 大学院 〔 専門職大学、 専門職大学院を含む 短期大学 〕	専修学校 各種学校 予備校 〔 デザイン学校など 〕	その他 職業能力開発校 などの教育施設	外国の高等学校 大学、大学院 短期大学 語学学校など
----------------------------------	--	-------------------------------------	---------------------------	-------------------------------------

※大学などであっても在籍する課程や学校教育法によらない学校については対象とならない場合があります。

【ご融資額】 お子さま一人あたり350万円以内

【金利】 年1.66% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯収入500万円(所得356万円)以内の方」は年1.26%(令和2年8月1日現在)。

【ご返済期間】 15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯収入200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は18年以内。

【融資資金の使い道】 授業料などのほか、自宅外通学の場合の住居費用などにもご利用できます。

学校納付金 〔入学金、授業料など〕	受験にかかった費用 〔受験料、交通費など〕	自宅外通学に必要な 住居費用 〔敷金、家賃など〕	教科書代 パソコン購入費 通学費用 学生の国民年金保険料など
----------------------	--------------------------	--------------------------------	---

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

お問い合わせ先：教育ローンコールセンター 電話 0570-008656 (ナビダイヤル)
ホームページ：国の教育ローンで検索

気象台一口メモ

冬の地震・津波に備える

皆さま、11月5日は何の日かご存じですか？

正解は「津波防災の日」で、平成23年3月の東日本大震災を教訓とし、津波対策について広く理解と関心を深めるため、「稲むらの火」で知られる安政元年(1854年)11月5日の安政南海地震(M8.4)にちなんで制定されました。

北海道ではこれから本格的な冬を迎えますが、冬に地震や津波が起きると、夏より被害が大きくなると言われておりますので、この機会にその要因について確認しましょう。

まず、暖房器具の使用によって火災が発生しやすいことや、積雪の影響による屋根からの落雪や家屋の倒壊、急傾斜地でのなだれなどが挙げられます。

また、津波が発生した場合は、海上に浮かぶ流氷や陸上にある雪や氷の塊などが漂流物となって押し寄せ、家屋を破壊させるなどの被害が発生することがあります。加えて、路面状況や吹雪などで避難路の確保や移動に時間がかかるほか、ライフラインが停止した場合は、自宅や避難所などで寒さ対策も必要となります。

ですので、水や食料はもとより、電気に頼らない暖房器具や、防寒着・防寒シート・毛布・使い捨てカイロの用意、揺れによる屋根からの落雪やなだれなどを想定した避難経路の確認など、いざというときのために出来る準備をしておきましょう。

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話 0162-23-2679